

薬生食輸発0208第3号
平成30年2月8日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成29年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産オオバコエンドロのクロルピリホス、中国産しょうがのフルジオキサニル並びにネパール産赤とうがらしのエチオン及びトリアゾホス)

標記については、平成29年3月31日付け生食輸発0331第2号(最終改正：平成30年2月1日付け薬生食輸発0201第3号)に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成29年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、同通知の別表第2に下記を追加します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、別表第2から中国産しょうがのフルジオキサニルの項を削除し、過去一年間の検査実績を踏まえ、別表第3からネパール産赤とうがらしのエチオン及びトリアゾホスの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方、よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成30年2月8日	タイ	オオバコエンドロ及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬(クロルピリホス)